

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年9月25日
【中間会計期間】	第53期中（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社小樽ゴルフ場
【英訳名】	OTARU GOLF LINKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村木 重夫
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	0134（62）5051番
【事務連絡者氏名】	取締役 安細 保夫
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	0134（62）5051番
【事務連絡者氏名】	取締役 安細 保夫
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高 (千円)	85,257	83,251	268,484	169,118	165,828
経常利益 (千円)	7,648	16,572	34,297	23,234	27,385
中間(当期)純利益 (千円)	4,045	13,013	19,883	12,508	17,104
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,699,200	1,699,200	1,699,200	1,699,200	1,699,200
発行済株式総数 (株)	169,920	169,920	169,920	169,920	169,920
純資産額 (千円)	3,123,386	3,144,862	3,168,836	3,131,849	3,148,953
総資産額 (千円)	4,189,289	4,206,758	4,287,532	4,146,979	4,137,198
1株当たり純資産額 (円)	18,381.51	18,507.90	18,648.99	18,431.31	18,531.97
1株当たり中間(当期)純利 益 (円)	23.81	76.58	117.01	73.61	100.65
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.56	74.76	73.91	75.52	76.11
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	38,464	53,890	69,311	151,318	109,551
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	22,597	36,728	47,046	29,171	46,702
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	8,360	30,710	1,737	119,185	56,970
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	10,480	53,808	32,341	5,935	11,814
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	3 [2]	3 [2]	125 [104]	3 [2]	3 [2]

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 第53期中から小樽カントリー倶楽部のゴルフ事業を譲受けたことに伴い、事業の内容を変更しております。

2【事業の内容】

当社は、前期末まで小樽カントリー倶楽部にゴルフ場施設（土地・建物・設備）を一括賃貸し、その管理運営を委託することで賃貸料収入を得ておりましたが、平成25年1月1日を効力発生日として、小樽カントリー倶楽部よりゴルフ事業の全部を譲受けたことに伴い、不動産賃貸業からゴルフ場事業となり、事業の内容を変更しております。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数（人）	125（104）
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、季節雇用者、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 平成25年1月1日より小樽カントリー倶楽部のゴルフ事業の全部を譲受けをしたことに伴い、従業員が当中間会計期間において122人増加しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社は、前期末まで小樽カントリー倶楽部にゴルフ場施設（土地・建物・設備）を一括賃貸し、その管理運営を委託することで賃貸料収入を得ておりましたが、平成24年3月10日開催の定時株主総会において、平成25年1月1日を効力発生日として、小樽カントリー倶楽部のゴルフ事業の全てを譲受けることが決議されたことに伴い、当期首からゴルフ場事業を行っております。

当中間会計期間は、収入実績が268,484千円及び経常利益は34,297千円となりました。

尚、当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ20,527千円増加し、32,341千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、69,311千円（前年同期比15,420千円増加）となりました。これは主に、事業内容の変更に伴い売上債権及びたな卸資産が発生し76,166千円減少したものの、税引前当期純利益30,657千円（同8,474千円増加）、未払金・未払費用24,732千円（同21,157千円増加）、入会時の会員預り金38,000千円（同4,000千円減少）及び預り金28,385千円（同28,434千円増加）の資金が増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、47,046千円（前年同期比10,318千円増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得52,070千円（同13,512千円増加）によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、1,737千円（前年同期は30,710千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金（前年同期比30,000千円減少）及びリース債務の返済による支出（同2,447千円減少）によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売の実績

当中間会計期間における営業日数及び入場者数の状況は、次の通りであります。

区 分	項 目	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)	
		営業日数	ホール数
新コース	営業日数	66日	18
	入場者数	12,960人	
旧コース	営業日数	79日	9
	入場者数	5,922人	

(注) 今シーズンのオープン日は、新コースは4月26日、旧コースは4月13日です。

当中間会計期間における販売の実績を収入別に示すと、次の通りであります。

営業収入別	当中間会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
プレー収入	182,573	68.0
年会費等収入	76,090	28.3
その他の収入	9,821	3.7
合 計	268,484	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

平成25年1月1日を効力発生日として、小樽カントリー倶楽部のゴルフ事業の全部を譲受けをし、事業の内容を変更しており、今後も引き続き内部統制システムの充実、経営の効率化による収益力の強化及び改善を図ることを行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業は北海道小樽市でゴルフ場事業のみを行っており、営業期間は毎年4月下旬から11月上旬の6ヵ月間余りで、降雪によるクローズ期間の11月中旬から翌年の4月中旬までは営業による収入がありません。そのため季節の変動が営業成績に影響を受けやすい状況にあります。

また、台風及び水害等の気象状況の変動が要因で予期せぬ被害を受け、営業期間にクローズせざるを得なくなりその復旧に多額の費用が発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間会計期間末における資産の部は、4,287,532千円（前事業年度末比150,334千円増加）となりました。これは主に、事業変更に伴う売掛金及び棚卸資産の増加によるものです。

(負債の部)

当中間会計期間末における負債の部は、1,118,696千円（前事業年度末比130,450千円増加）となりました。これは主に、事業変更に伴う未払金、預り金の増加によるものです。

(純資産の部)

当中間会計期間末における純資産の部は、3,168,836千円（前事業年度末比19,883千円増加）となりました。これは、利益剰余金の増加によるものです。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要（1）業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」を参照願います。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成25年 6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年 9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	169,920	169,920	該当事項はありません。	単元株式数 90株
計	169,920	169,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月 1日 ~ 平成25年6月30日	-	169,920	-	1,699,200	-	1,184,755

(6)【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ホクリヨウ	札幌市白石区中央2条3丁目6-15	540	0.32
須貝 政子	小樽市	450	0.26
株式会社新宮商行	小樽市稲穂2条1丁目1	360	0.21
フタバ倉庫株式会社	小樽市港町8丁目2	360	0.21
株式会社ワコー	札幌市中央区南2条西20丁目	360	0.21
宿田 孝弘	札幌市北区	360	0.21
株式会社江戸東	札幌市西区西野2条3丁目1-1	270	0.16
エムエストレージング株式会社	札幌市中央区北10条西19丁目36	270	0.16
佐藤水産株式会社	札幌市西区二十四軒3条6丁目3-20	270	0.16
株式会社三英社製作所	東京都品川区荏原5丁目2-1	270	0.16
株式会社しんたく不動産	札幌市厚別区大谷地東4丁目1-2	270	0.16
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	270	0.16
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	270	0.16
北海道中央バス株式会社	小樽市色内1丁目8-6	270	0.16
北海道放送株式会社	札幌市中央区北1条西5丁目2	270	0.16
丸水札幌中央水産株式会社	札幌市中央区北12条西20丁目2-1	270	0.16
松田 武	東京都文京区	270	0.16
株式会社三好商会	札幌市中央区大通西18丁目1	270	0.16
モリカワ産業株式会社	小樽市堺町2丁目10	270	0.16
計	-	5,940	3.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,920	1,888	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	169,920	-	-
総株主の議決権	-	1,888	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸等表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の中間財務諸表については、公認会計士上原正道により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】
 (1)【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,814	38,541
売掛金	-	62,461
たな卸資産	-	18,230
繰延税金資産	-	2,082
未収入金	-	2,663
その他	2,193	4,751
流動資産合計	15,007	128,729
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	191,272	191,171
構築物(純額)	94,889	91,539
機械及び装置(純額)	56,906	59,503
車両運搬具(純額)	1,378	26,521
工具、器具及び備品(純額)	15,810	21,956
土地	² 3,309,487	² 3,309,487
コース勘定	445,317	454,604
有形固定資産合計	¹ 4,115,063	¹ 4,154,783
無形固定資産	909	909
投資その他の資産	6,218	3,109
固定資産合計	4,122,190	4,158,803
資産合計	4,137,198	4,287,532
負債の部		
流動負債		
短期借入金	² 87,609	² 107,609
1年内返済予定の長期借入金	² 103,580	² 119,145
リース債務	-	5,789
未払金	4,303	24,982
未払費用	87	4,197
未払法人税等	10,139	16,450
預り金	87	28,476
その他	184	4,839
流動負債合計	205,990	311,491
固定負債		
長期借入金	² 326,255	² 291,400
会員預り金	456,000	494,000
リース債務	-	9,515
退職給付引当金	-	12,289
固定負債合計	782,255	807,205

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
負債合計	988,245	1,118,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,699,200	1,699,200
資本剰余金		
資本準備金	1,184,755	1,184,755
資本剰余金合計	1,184,755	1,184,755
利益剰余金		
利益準備金	995	995
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	264,002	283,886
利益剰余金合計	264,998	284,881
株主資本合計	3,148,953	3,168,836
純資産合計	3,148,953	3,168,836
負債純資産合計	4,137,198	4,287,532

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	83,251	268,484
売上原価	-	⁵ 135,277
売上総利益	83,251	133,207
販売費及び一般管理費	⁵ 61,005	⁵ 96,233
営業利益	22,245	36,974
営業外収益	77	¹ 1,291
営業外費用	² 5,751	² 3,967
経常利益	16,572	34,297
特別利益	³ 5,863	³ 200
特別損失	⁴ 253	⁴ 3,840
税引前中間純利益	22,182	30,657
法人税、住民税及び事業税	9,168	13,091
法人税等調整額	-	2,317
法人税等合計	9,168	10,773
中間純利益	13,013	19,883

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,699,200	1,699,200
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,699,200	1,699,200
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,184,755	1,184,755
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,184,755	1,184,755
資本剰余金合計		
当期首残高	1,184,755	1,184,755
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,184,755	1,184,755
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	995	995
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	995	995
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	246,898	264,002
当中間期変動額		
中間純利益	13,013	19,883
当中間期変動額合計	13,013	19,883
当中間期末残高	259,912	283,886
利益剰余金合計		
当期首残高	247,894	264,998
当中間期変動額		
中間純利益	13,013	19,883
当中間期変動額合計	13,013	19,883
当中間期末残高	260,907	284,881
株主資本合計		
当期首残高	3,131,849	3,148,953
当中間期変動額		
中間純利益	13,013	19,883

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
当中間期変動額合計	13,013	19,883
当中間期末残高	3,144,862	3,168,836
純資産合計		
当期首残高	3,131,849	3,148,953
当中間期変動額		
中間純利益	13,013	19,883
当中間期変動額合計	13,013	19,883
当中間期末残高	3,144,862	3,168,836

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	22,182	30,657
減価償却費	28,917	26,740
退職給付引当金の増減額（ は減少）	-	663
受取利息及び受取配当金	57	46
支払利息	5,751	3,847
有形固定資産除売却損益（ は益）	237	3,640
未収入金の増減額（ は増加）	105	2,663
立替金の増減額（ は増加）	-	1,527
売上債権の増減額（ は増加）	-	62,461
たな卸資産の増減額（ は増加）	-	13,705
未払又は未収消費税等の増減額	1,113	4,658
未払金の増減額（ は減少）	3,624	20,622
前受金の増減額（ は減少）	32,950	-
会員預り金の増減額（ は減少）	42,000	38,000
その他	69	32,209
小計	68,554	80,634
利息及び配当金の受取額	57	46
利息の支払額	6,252	4,216
法人税等の支払額	8,469	7,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,890	69,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,800	1,800
定期預金の払戻による収入	3,600	-
有形固定資産の取得による支出	38,558	52,070
有形固定資産の売却による収入	-	200
事業譲受による収入	-	² 6,623
その他	30	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,728	47,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50,000	20,000
長期借入金の返済による支出	19,290	19,290
リース債務の返済による支出	-	2,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,710	1,737
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	47,872	20,527
現金及び現金同等物の期首残高	5,935	11,814
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 53,808	¹ 32,341

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日までに取得したもの	旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの	定額法

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	6～50年
構築物	3～42年
機械及び装置	4～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 長期前払費用 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため簡便法を採用し、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に返還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

尚、仮払消費税と仮受消費税は相殺の上、流動資産のその他に含めて表示しております。

6. 追加情報

平成25年1月1日を効力発生日として、小樽カントリー倶楽部よりゴルフ事業の全部を譲受けたことに伴い、不動産賃貸業からゴルフ場事業となり、新たな会計方針を採用しております。

【表示方法の変更】

(中間損益計算書)

当中間会計期間より当社における事業の内容が変更したことに伴い、前中間会計期間において掲記しておりました「営業収益」は「売上高」、「営業費用」は「販売費及び一般管理費」に表示の変更しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書)

前中間会計期間において掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「預り金の増減額(は減少)」は表示科目を明確にするため、当中間会計期間において「会員預り金の増減額(は減少)」に表示を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前会計年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
	1,197,106千円	1,203,888千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前会計年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
土地	1,305,599千円	1,305,599千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
短期借入金	50,000千円	70,000千円
長期借入金	280,000	270,000

3 偶発債務

債務保証

下記の者の乗用カートのリース契約に対する連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年6月30日)
小樽カントリー倶楽部	8,696千円	- 千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
ゴルフ利用税報償金	- 千円	759千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
支払利息	5,751千円	3,847千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当中間会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
損害賠償金収入	5,847千円	- 千円
固定資産売却益	-	200

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
建物除却損	226千円	2,421千円
構築物除却損	-	1,064
機械及び装置除却損	-	0
車両運搬具除却損	-	0
工具器具備品除却損	27	179
コース勘定除却損	-	174

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
有形固定資産	28,748千円	26,677千円
長期前払費用	168	63

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
現金及び預金勘定	54,808千円	38,541千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000	6,200
現金及び現金同等物	53,808	32,341

2 当中間会計期間に当社が譲受けた資産及び負債の内訳と事業譲受による収入の関係は下記のとおりです。

流動資産	17,140千円
固定資産	15,397
資産合計	32,538
流動負債	5,995
固定負債	26,542
負債合計	32,538
のれん	-
取得価額	-
現金及び現金同等物	6,623
事業譲受による収入	6,623

(リース取引関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車及び乗用カート(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度末(平成24年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
短期借入金	87,609	87,609	-
長期借入金	429,835	429,006	828

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

1. 短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額103,580千円が含まれております。また、これらの時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 会員預り金

会員預り金456,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当中間会計期間末(平成25年6月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
短期借入金	107,609	107,609	-
長期借入金	410,545	410,256	288

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

1. 短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額119,145千円が含まれております。また、これらの時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 会員預り金

会員預り金494,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりませ

ん。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 事業譲受

(1) 相手先企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的

形

式並びに結合後企業の名称

相手先企業の名称及び取得した事業内容

相手先企業 小樽カントリー倶楽部

事業内容 ゴルフ場事業

企業結合を行った理由

小樽カントリー倶楽部からゴルフ場事業を譲受け、当社がゴルフ場事業を担うことによりゴルフ場の安定的かつ持続的な経営を目指すことができると判断し、当該事業を譲受けることといたしました。

企業結合日

平成25年1月1日

企業結合の法的形式及び結合後の名称

企業結合の法的形式 事業譲受

結合後企業の名称 株式会社小樽ゴルフ場

(2) 中間財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成25年1月1日から平成25年6月30日

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 - 千円

取得に直接要した費用 -

取得原価 -

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	17,140千円
固定資産	15,397
資産合計	32,538
流動負債	5,995
固定負債	26,542
負債合計	32,538

(6) 企業結合が当中間会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間会計期間の損益計算書に及ぼす

影響の概算額

企業結合日が平成25年1月1日のため、記載を省略いたします。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
前事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
3,958,708	12,630	3,946,077	3,180,418

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当期増減額のうち、主な増減額はスタート室の移設2,140千円、2番ホールティグランドの改修工事1,655千円であり、主な減少額は建物の減価償却13,007千円であります。
3. 当期末の時価は、不動産鑑定評価基準に基づき自社で算定した金額であります。

当中間会計期間(平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、ゴルフ場賃貸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、ゴルフ場の事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は小樽カントリー倶楽部からのみ営業収益を得ております。

(単位:千

円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
小樽カントリー倶楽部	83,251	ゴルフ場賃貸業

当中間会計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

す。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)
1 株当たり中間純利益金額	76円58銭	117円01銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額 (千円)	13,013	19,883
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額 (千円)	13,013	19,883
普通株式の期中平均株式数 (株)	169,920	169,920

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当中間会計期間 (平成25年 6月30日)
1 株当たり純資産額	18,531円97銭	18,648円99銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	3,148,953	3,168,836
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
(うち少数株主持分) (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	3,148,953	3,168,836
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	169,920	169,920

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 6月30日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）平成25年3月27日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年9月13日

株式会社小樽ゴルフ場

取締役会 御中

公認会計士 上原正道事務所

公認会計士 上原正道 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小樽ゴルフ場の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小樽ゴルフ場の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書
提

出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。